

国連人権理事会 60 会期：アフガニスタンにおける独立した調査機構の設置を歓迎

2025/10/07

国連人権高等弁務官事務所

アフガニスタンの人権状況に関する国連特別報告者は、本日、人権理事会 60 会期における[決議案](#)* の全会一致の採択により、アフガニスタンに独立した調査機構が設置されるようになったことを歓迎した。数十年にわたり行われてきた国際犯罪および国際法違反に対する正義の実現を推進する重要な手段である。特別報告者は国連や加盟国に対し、調査の実施、証拠の保全、被害者や生存者と直接関わるための十分な資源を確保することなどを通して、この新たな機構をできるだけ早期に開設するよう求めた。また、国際刑事裁判所が行なっている調査、女性差別撤廃条約の違反についてアフガニスタン政府に説明責任を求める一部加盟国の動き、普遍的管轄権の原則を含む正義への道筋の模索、これらへの支持も求めた。さらに、ジェンダーアパルトヘイトを国際犯罪として規定することへの支持を促した。加えて、この新しい機構は、説明責任追及の範囲に留まらず、女性およびアフガニスタンの多様な人びとを代表する人権尊重の政府の構築も視野に入れた、人権状況改善のための広範で包括的なアプローチとして捉えるべきだと強調した。「その核となるのは、国の将来に関するあらゆる議論と決定に、アフガニスタンの人びと、特に女性と若者を、安全で有意義に包摂することである」。

*同決議案により、特別報告者のマンデートも更新された。

【記事全文】[Establishment of independent investigative mechanism for Afghanistan answers the call of Afghan victims, says UN expert](#)